

貸金業法に基づく表示

貸付条件表	
1. 貸付種類	証書貸付・売渡担保
2. 貸付利率 (上限利率を表示)	元本の額に応じて以下の利率を上限とし、融資期間等により決定します。 元本の額が10万円未満の場合 実質年率 20.0% 元本の額が10万円以上100万円未満の場合 実質年率 18.0% 元本の額が100万円以上の場合 実質年率 15.0%
3. 返済方法	一括返済方式・元利均等返済方式
4. 返済期間	1ヶ月 ～ 180ヶ月
5. 返済回数	12回 ～ 180回
6. 賠償額の元本に対する割合 (上限利率を表示)	実質年率 20.0%

当社が契約する貸金業務に係る指定紛争解決機関	
名称:	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
所在地:	〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15
電話番号:	0570-051-051(受付時間9:00～17:00 土・日・祝休日・年末年始休業日を除く)